

平成二十四年二月二十七日開会

平成二十四年度池田町一般会計予算、特別会計予算

並びに企業会計予算提案説明要旨

平成二十四年度の町政に取り組む施政方針及び一般会計・特別会計並びに企業会計についてご説明申し上げます。

昨年一月に「安住の郷、日本一を創造する町、池田町」を理念に掲げ町長として再選させていただき三ヶ月も一年を経過しました。この間、議員各位をはじめ町民の皆様方のご支援とご協力を賜り、各種事業が順調に進められておりますことに対しまして、深く感謝を申し上げます。

経済情勢は、欧州の財政危機と金融危機に加え米国景気の回復の遅れと新興国経済の減速で、世界経済が薄氷に乗った状況にあると言われています。国連は、日米欧の先進国の実質成長が二〇一二年にマイナス〇・九%となり、世界経済が〇八年の金融危機に続く二番底に陥る恐れがあるとしています。

リーマン・ショックから回復を続けていた日本経済は、昨年春の東日本大震災により大きく落ち込み、歴史的な円高や輸出と生産ではタイの洪水や欧州危機を始めとする海外経済の影響など外部環境の悪化もあり依然震災前の水準を上回れないままです。日本の上場企業の一一年四月から十二月の連結経常利益は、前年同期比十八%減でしたが、製造業では三十%減と輸出型の企業が苦戦する半面、通信や消費関連など内需型企業の資源で稼ぐ非製造業の業績は好調で、日本企業の稼ぎ手が変わりつつあります。

日銀は、景気の先行きについて当面、横ばいとみていますが、海外経済の成長や大震災の復興関連需要から、穏やかな回復に戻ると考えています。ただ、日銀は、物価が下がり続けるデフレから抜け出すため、消費や設備投資の促進を狙い、物価上昇率の目途を-%と定めるインフレ目標を導入しました。

政府の経済見通しによると平成二十四年度の国内総生産の成長率は、実質二・二%程度とし、名目が二・

〇%程度が見込まれ、復興需要が本格化するほか、本年度の第四次補正予算に盛り込んだエコカー補助金で自動車の購入が増え、個人消費を下支えすると想定しています。

こうした中、政府は、平成二十四年度予算の基本方針を東日本大震災からの復興、中間層の復活、農林業の再生などの重点分野で日本再生に向けて取り組むとしています。そこで、平成二十四年度政府予算案の一般会計の総額は、平成二十三年度当初予算比二・二%減の九十兆三千三百三十九億円ですが、震災復興への特別会計新設や、基礎年金の交付国債の活用などで事実上過去最大級となりました。政策的経費である一般歳出は、五十一兆二千四百五十億円で前年対比五・二%の減少となりました。今回、地方交付税は、地方の財源の充実に配慮し〇・五%増で十七兆四千五百四十五億円となりました。

池田町を取り巻く環境は、中部地区の製造業も震災などの影響で純利益を四割減と圧迫しましたが、自動車や機械の生産回復で本年に入り増益が見込まれています。

このような中、池田町では、第五次総合計画のめざす将来像の実現と六つの安心の重点施策を進めるとともに、本年開催されるぎふ清流国体を民泊によるおもてなしの心で行い、福祉の町、教育立町を目指し、地方自治の時代にふさわしく、活力と魅力のあふれる、まちづくりを進めてまいります。なお、八幡小学校校舎改築事業は、平成二十三年度の繰越財源で実施致します。

このため本年度の施策として、

- 一 ぎふ清流国体推進事業
- 一 子育て支援対策事業

一 高齢者支援対策事業

一 観光交流事業

一 下水道整備事業

などを中心に進めながら、施策や事業の選択にあたって、優先順位の厳しい選択を行いその重要性、緊急性等を慎重に検討するとともに、住民のニーズに適切に対応した行政サービスを展開できるように財源の重点配分を進め、町民と議会及び行政が協働で、安全で安心なまちづくりに取り組んでまいります。

本町の平成二十四年度予算規模につきましては、

一般会計	六十九億九千五百万円
国民健康保険特別会計	二十二億三千三百万円
後期高齢者医療事業特別会計	二億一千二百万円
北部簡易水道事業特別会計	七千六百万円
南部簡易水道事業特別会計	六千七百万円
農業集落排水事業特別会計	三億六千二百万円
公共下水道事業特別会計	八億九千百万円
温泉施設特別会計	三億三千六百万円

で、総額百一億七千二百万円の前年対比一億八千二百万円（一・七％）の増と致しました。

平成二十四年度の予算編成にあたっては、日本経済が直面する歴史的な国難とともに国の歳出の半分以上が借金で財政健全化が待ったなしの状況下にあるため、町の置かれた財政状況をしっかりと捉えながら、所要財源の捻出と行財政運営の合理化・効率化に努め、職員の英知を結集して、質の高い施策と事業を展開するための予算編成を致しました。

それでは、町の重要施策と予算の概要についてご説明申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。町税のうち町民税では、企業収益に震災など影響がありますが生産回復を見込み、個人の雇用や所得をめぐる環境は依然と厳しい状況ですが税法改正を考慮して七・五%増の十二億二千三百万五千円を計上致しました。また、固定資産税では、評価替えで、二・五%減の十三億四千四百八十四万五千円など、経済動向等を慎重に考慮しつつ、平成二十三年度の町税収入を基礎として推計し、現時点で見込める収入は、前年対比二・七%増の二十七億二千八百八十四万四千円を計上致しました。

次に、地方譲与税につきましては、前年対比〇・九%減の一億一千五百万円を計上し、利子割交付金については、八百万円を計上し、配当割交付金五百万円、株式等譲渡所得割交付金百万円を計上し、地方消費税交付金は、前年対比一%増の一億九千四百万円を計上し、自動車取得税交付金は、前年実績からみて十三・八%増の三千三百万円を計上し、児童手当及び子ども手当特別交付金の廃止に伴い、個人住民税の住宅借入金等特別税控除の減収額を補てんするため、地方特例交付金は、六十八・九%減の一千四百万円を計上致しました。

次に、地方交付税につきましては、地域経済基盤強化・雇用等対策費による加算や国における地財計画

を勘案して、普通交付税を前年対比一・八％増の十五億七千万円、特別交付税を前年同額の八千万円を計上致しました。

次に、町債につきましては、道の駅の土木債や消防債等が皆減で前年対比二十・六％減の四億二千五百万円、そのうち一般財源としての臨時財政対策債を前年同額の四億一千五百万円を計上し、繰入金の財政調整基金繰入金については、一億五千万円を計上し、前年度繰越金は、現在見込み得る額一億円を計上致しました。

それでは、歳出について申し上げます。

総務行財政の運営につきましては、行政の聖域なき見直しとスリム化・効率化を一層徹底し、適切な行財政管理のため、三億八千九百十六万七千円を計上致しました。

まちづくり事業につきましては、昨年引き続き通勤・通学者の足としての公共交通機関である養老鉄道への支援につきましては、沿線の三市四町で三億円か赤字額から資本費を除いた額の二分の一のいずれか少ない額を支援します。本年度も三千六百六十一万円の支援と、交通手段のない町民のため、本年二月からスタートしたコミュニティバスの運行経費に一千六百三十七万一千円を計上など関連経費として五千五百六十四万六千円を計上致しました。

交通安全対策関係につきましては、昨年は、町内で交通事故の死亡者を出さない目標を達成しました。人身事故は、十五件の減ですが物損事故が三件増加しています。そこで、出会い頭の事故防止や高齢者が交通事故に巻き込まれないように交通安全教室、講習会、啓発活動等を積極的に開催し、交通安全意識の高揚を図るとともに、安全施設の整備を進めるなど交通安全関連経費として九百六十八万六千円を計上致

しました。

広報関係につきましましては、「広報いけだ」と社会福祉協議会の「しあわせ福祉」及び県広報の統一発行と広告掲載を続け、住民に親しみ易く、読みやすい広報誌づくりに心掛けてまいります。これら広報関係予算として五百九十万四千円を計上致しました。

次に、平成二十五年一月に重要な地方選挙であります県知事選挙が予定されています。それらの管理、執行経費として六百四十一万一千円を計上致しました。

次に、統計調査につきましましては、十月より工業統計調査等が実施されます。これら統計関係予算として八十四万八千円を計上致しました。

次に、消防行政につきましましては、町の重要施策の一つであります安心して安全なまちづくりに向けて、自主防災組織の活動支援に、備蓄資機材の整備支援と、地域住民の防災意識の向上に努めるとともに、東日本大震災により明らかになった震災対策と課題の検証及び県の地域防災計画の変更に対応するため池田町地域防災計画の見直しとして五百六十万三千円を計上など消防関連予算として三億一千五百五万一千円を計上致しました。

次に、情報管理費につきましましては、町民の大切な情報を守ること、情報を発信する側であるということ等を常に意識し、セキュリティ対策やシステムの二重化を進めてまいります。本年度は、八幡小学校の建て替え事業に伴う教育ネットワークの再構築やパソコン環境の移設に関する支援、ぎふ清流国体の開催に向けたネットワークの構築とホームページでの広報活動の支援を行ってまいります。

情報ステイション池田事業につきましましては、情報化社会の中で孤立しがちなシニア世代をサポートし、

地域情報化の推進と新たなコミュニティ形成を進めてまいります。また、NPO法人と協働でぎふ清流国体に向けたボランティア活動に積極的に参加し、民泊や地域活動の情報発信と支援を行ってまいります。

電子計算事業につきましては、災害時の対策として基幹業務システムのデータバックアップ強化のために遠隔地保存を行ってまいります。また、基幹業務システムの更新について、他市町村の動向や国における「自治体クラウド」を参考に、新システム移行に向けた調査を行ってまいります。これらの事業を通して行政情報化推進と町民の情報化支援のために三千百六十六万二千円を計上致しました。

次に、税務行政につきましては、政府経済見通しにより、主要国経済は減速から直ちに転じていくと期待されます。これは、我が国の輸出や生産にとって望ましい環境をもたらしていくと考えられます。こうしたことから、我が国の景気は穏やかに回復していくことが見込まれ、各税目の現年度分につきましては、個人町民税で民間給与が前年対比の横ばいで、上昇は見込めませんが、年少扶養控除が無くなり七・四増の十億八千五百二十八万四千円を計上致しました。

法人町民税につきましては、中小企業では依然として収益の回復が厳しい状況下であり、申告法人数の状況等を考慮し、八・四増の一億三千五百十二万一千円を計上致しました。

固定資産税につきましては、平成二十四年度は、評価替えの一年目である基準年度に当たります。土地につきましては、地価の下落が続いているため評価額は引き下げを実施しますが、負担水準の低い土地での負担調整措置による、なだらかな税負担の上昇や地目変更で四億九千七百三十万七千円を、また、家屋につきましては、新增築の増加はあるものの在来家屋の評価見直しによる減価により前年度を下回る五億七千五百十一万四千円を計上致しました。なお、その他の町税を含む町税全体につきましては、現時点で

見込み得る収入は、前年度当初比二・七％増の二十七億二千八百八十四万四千円を計上致しました。

主な事業としましては、引き続き町税等賦課事務電算業務委託事業として一千四百八十三万一千円、土地家屋の現況調査及び航空写真撮影委託業務の事業費として一千九十一万円を計上致しました。

なお、町税の納付と徴収につきましては、引き続き当初納税通知書をコンビニエンスストアにおいても納付可能な通知書とし、納税環境の整備に努め、振替納税の推進と期限内納付の周知を図ります。悪質な滞納者に対しては差押等の滞納処分を実施し、滞納額の削減と収納率の向上を目指して、納税の公平性の確保及び町税等の徴収に対する町民の信頼の確保に努めてまいります。

次に、戸籍住民関係につきましては、戸籍は、日本国民の戸籍と親族的身分関係を登録公証する唯一の公文書であり、住民基本台帳制度は、市町村における住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録、その他住民に関する事務処理の基礎となるとともに、市町村の住民行政を支える根幹となる制度であります。本年度も印鑑登録システムをはじめとする各システムの適切な保守管理に努め、安定した質の高いサービスの提供を引き続き行ってまいります。

また、住民異動の多い三月末から四月当初には、窓口時間の延長や休日窓口の開設を実施し、住民サービスの向上に努めてまいります。これら関係予算として三千六百五十三万三千円を計上致しました。

次に、環境行政関係につきましては、町民の皆様がより良い生活を営み、緑豊かな自然環境と快適で安心な生活環境を次世代に受け継ぎ、資源を無駄にしない循環型社会の構築を全町的な課題として、町民・事業者・行政が一体となり、前年度にも増してリサイクルセンターを拠点としたゴミの減量化と資源化を進めてまいります。

また、ぎふ清流国体の開催地としてふさわしい、環境整備に努めてまいります。

環境衛生関係につきましましては、特に前年度より実施致しました住宅用太陽光発電システム設置補助金を大幅に増額し三十件分三百六十万円とし、関係経費として六百六十二万九千円を計上致しました。

リサイクル事業関係につきましましては、リサイクルセンターを核としたペットボトル・プラスチック製容器包装等リサイクル資源の回収の促進を図ることとし、関係経費として二千三百二十七万一千円を計上致しました。

斎苑の管理運営につきましましては、昭和五十七年の開設以来、三十年間業務を進めてまいりましたが、平成十七年度よりは揖斐広域斎場との併用となり、町負担金二千二百六十一万五千円を含め、斎苑関係経費として三千四百一十一万七千円を計上致しました。

じんかい処理につきましましては、ゴミの減量化等に対する補助を引き続き実施することとし、生ゴミ処理器補助五十件分・ぼかし容器補助百二十件分、計七十八万円を、子供会等による古紙類集団回収奨励金には三百トン分、九十万円を計上し、西濃環境整備組合分賦金九千七百九十七万三千円を含め総額二億九百一十二万一千円を計上致しました。

クリーンセンターの管理運営につきましましては、粗大ゴミの解体・分別処理の中間処理施設として、その他可燃物及び不燃物等の一次保管施設として引き続き利用し、処理については民間委託で対応することとし、不燃物等運搬・処理委託料、布団・ジュータン類運搬・処理委託料を含み関係経費として一千九百三十七万四千円を計上致しました。

次に、社会福祉関係につきましましては、少子高齢化が急速に進む中、子供を安心して産み、育て、健康で

暮らして老後を迎え、安心して住み続けられることが福祉の町として最も重要なことでもあります。このため、町民が地域の中で日頃からつながりを持ち、平常時での安心見守り隊の見守り活動、いざ災害時において迅速な対応ができるよう地区福祉連絡会や各区の自主防災組織の活動強化を進め、社会福祉協議会や福祉関係機関と連携を持ち福祉行政を進めてまいりたいと考えております。

社会福祉協議会への福祉センターの指定管理者制度は七年目をむかえて軌道に乗り、法人運営事業・地域福祉推進事業・障害福祉サービス事業等を経費削減に努めながら事業展開しております。さらには昨年開設致しました障害児タイムケア事業と病児・病後児保育事業は利用者が増加しており、研鑽に努めながらより効率的な事業運営に努めてまいります。

障害福祉につきましては、「障害者自立支援法」が施行されてから六年がたち、国においては障がい者制度改革推進本部等において制度改革の検討が行われており、制度改革がなされるまでの間の「整備法」が設けられました。その中で、障害児支援強化として障害児支援の根拠法が障害者自立支援法から児童福祉法に移行し一本化されました。それに伴いまして児童デイサービス事業所「池田町ことばの教室」は、児童発達支援事業所「池田町ことばの教室」となり、ことばや心身等に発達の遅れがみられる幼児が安心して療育指導が受けられるよう、なお一層の努力を続けてまいります。

また、近年の地域福祉の重要性に鑑み、平成二十三年度に社会福祉協議会において整備致しました要援護者台帳システムを正確に効率よく運用し、平常時の見守り活動や緊急時にも対応できるよう活用してまいります。町内七地区の地区福祉連絡会や安心見守り隊の活動についても、社会福祉協議会と連携し地域住民との協働により進めてまいります。

福祉医療につきましたは、県補助金が削減されたままですが、重度障がい者、母子家庭、父子家庭の方、乳幼児を対象に円滑な福祉医療事業を進めるとともに、町単事業として行っております助成対象年齢が義務教育終了までの児童・生徒医療扶助についても本年度も引き続き実施してまいります。これら社会福祉関係予算として五億五千三百二十四万四千円を計上致しました。

次に、児童福祉につきましたは、保育園では、乳幼児が健康で安全に過ごし、人間性豊かな子の育成に努め、地域の子育て支援の役割も担い、質の高い養護と教育の両面を大切にしたい保育の充実に努めてまいります。

学童保育事業につきましたは、放課後児童クラブを各校下ごとに開設し、子育て家庭が安心して働ける環境づくりに努め、昨年に引き続き小学校四年生までを受け入れ、子供の健全育成と安全確保の推進を基本とした運営に取り組んでまいります。

児童館につきましたは、町内四館において、「遊びを通じた子供の健全な育成」・「子育て家庭の支援」・「地域の子育て環境づくり」を目的に事業を進め、さらに中高生が乳幼児とふれあう機会や、多世代との交流の場、親子の自主的な活動の場を提供するなど、地域ボランティアの協力を得て、身近で利用しやすい地域の子育て支援の拠点として、内容の充実に努めてまいります。

子育て支援センター事業につきましたは、就園前の乳幼児親子や妊婦が気軽に集う場として開設し、地域の子育て情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点としての機能を充実させ、自主的なサークル支援に努めてまいります。

前年度開設した病児・病後児保育事業につきましたは、子どもが安心して静養し、保護者が安心して預

けられる施設として、また、気軽に相談できる子育て支援施設の一つとして、内容の充実と啓発に努めてまいります。

児童虐待防止につきましては、子ども虐待の予防、早期発見・早期対応及び適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関のネットワークの推進に努め、母子保健事業の「こんにちは赤ちゃん訪問」や「育児支援家庭訪問」などによる虐待等発生予防対策を進めてまいります。

子育て支援の一環であります「子どものための手当」は、三歳未満と第三子以降十二歳までは月額一万五千元、三歳から小学校修了前の第一子第二子および中学生は月額一万円となります。また、六月分以降所得制限該当者に月額五千元が支給されます。本年度は、中学三年生までの対象児童三千六百七十一人に子どものための手当が適正に支給されるように進めてまいります。子どものための手当の支給にかかる事業費として四億九千百一十二万円を計上しております。これら児童福祉関係予算として十一億七千二百九十六万三千元を計上致しました。

次に、保健事業につきましては、乳幼児から高齢者に至るまで、いかに健康に過ごしてもらえるかが課題であります。若い年代から健康づくりに取り組んでいけるよう、生活習慣病対策としての食生活の改善や運動継続など、各自が自覚を持ち取り組んでもらえるよう保健事業を進めてまいります。

母子保健につきましては、母子保健推進員による、こんにちは赤ちゃん訪問を実施し、様々な悩みを聞き、子育て支援体制を整えてまいります。また、少子化対策と母子の健康管理のために、妊婦健診の受診を進めるとともに、高額な医療費のかかる不妊治療費の一部を助成し、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めてまいります。

成人保健につきましては、がん検診の更なる受診を促し、女性特有のがん検診の受診率の向上を目指すとともに、働く世代への大腸がん検診を進めてまいります。健康増進事業として、肝炎ウイルス検診・歯周疾患検診及び骨粗鬆症検診を実施してまいります。また、町民の健康増進の推進に関する施策についての事業を定め、すべての町民が健康に関心を持ち、積極的に健康づくりに取り組み、安心・やすらぎを感じる生活づくりの実現に向けた事業展開を実施してまいります。

予防事業につきましては、乳幼児の予防接種BCG・ポリオ・三種混合をはじめ予防接種法に定められている予防接種は、従来どおり実施していきませんが、これに加えて子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌のワクチン接種促進事業を実施し、予防事業を進めてまいります。

健康・福祉フェアいけだにつきましては、町民一人一人が健康と福祉について考えていただく機会の場合と考えております。また、生活習慣病をウォーキングによつて予防するための「ワールドウォーキングチャレンジ事業」も取り組んでまいります。

健康文化都市事業につきましては、若い年代から健康づくりに取り組んでいけるように、三十歳代健診及び結果説明会を実施し、生活習慣病予防に努めてまいります。これらの保健関係予算として一億六千二百五十四万一千円を計上致しました。

次に、高齢福祉関係であります。医療、年金、介護及び老人福祉などの社会保障部門として、町民の皆さんが安心して暮らして頂けるよう関係機関と連携して高齢福祉行政を進めてまいります。社会福祉住民費としては、主に国民健康保険関係の国・県支出金を受け、保険基盤安定繰出金及び出産育児一時金繰出金や電算委託料などで八千三百六万円を計上致しました。

老人福祉につきましたは、多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いするた  
めの長寿者褒賞事業、七十七歳以上の方を対象とした敬老会事業を実施してまいります。老人クラブへの  
活動助成や養護老人ホームへの入所措置費、徘徊高齢者家族支援サービス事業や緊急通報システム関係事  
業などの在宅福祉の充実にも努めてまいります。これら関係予算として九千八百七十一万三千円を計上致  
しました。

介護保険事業につきましたは、平成十二年四月に介護を必要とする高齢者等を社会全体で支える仕組み  
として、介護保険制度が創設され十二年が経過し、着実に社会に定着してまいりました。揖斐広域連合で  
は、平成二十四年度を初年度とし平成二十六年までの三年間は、第五期高齢者福祉計画・介護保険事業  
計画の策定に向けて整備されています。管内の人口につきましたは、緩やかな減少傾向にある一方、六十  
五歳以上の高齢者人口及び要支援・要介護認定者数は年々増加しています。ひとり暮らしの高齢者、地域  
で孤立しがちな高齢者や手助けが必要な高齢者が日々の生活を続けていくために、本年度も引き続き介護  
予防の普及啓発事業や通所型介護予防事業、家族からの介護や福祉に関する相談に対応する包括的支援事  
業、配食サービスや認知症サポーター支援などの地域支援事業を行ってまいります。揖斐広域連合負担金  
を合わせ、関係予算として二億九千四百四十一万六千円を計上致しました。

年金事務につきましたは、国では公的年金制度は国民の老後の安定した生活を支えるセーフティネット  
であり、年金記録問題の解決に向けた取り組みを進めること、また、持続可能で安心できる年金制度の構  
築に向け、基礎年金国庫負担二分の一を維持することとされています。今後とも公的年金に対する不安を  
なくし、将来にわたり安心した生活が保障されるよう、日本年金機構や関係機関と協力して事務を進めて

まいります。これら関係予算として一千四百七十万一千円を計上致しました。

後期高齢者医療につきましては、超高齢社会を迎え被保険者数及び医療給付費の伸びもあり、医療給付費等にかかる公費負担分である岐阜県後期高齢者医療広域連合への負担金や繰出金が主なもので二億八百五十七万九千円を計上致しました。

老人保健医療につきましては、医療制度改革により老人保健制度から後期高齢者医療制度に移行し、四年が経過致しました。本年度も一般会計において、月遅れ請求分や過誤分の医療給付や第三者行為求償事務を行ってまいります。この予算として八万一千円を計上致しました。

次に、国民健康保険特別会計であります。池田町を含め岐阜県下の市町村国民健康保険事業は、財政運営及び被保険者負担の両面において厳しい状況にあります。また、将来の見通しについては、少子高齢化等の影響により、今後とも国保の年齢構成は高齢者の占める割合が大きくなり、それに伴い医療費も増加していくと予測されます。現在、第百八十回通常国会では、定率国庫負担を給付費等の三十四%から三十二%に引き下げる一方、都道府県調整交付金を給付費等の七%から九%引き上げるとともに、保険財政共同安定化事業を拡充して都道府県単位の財政運営を進めることを柱とした国民健康保険法の一部改正が審議されております。このような中、本年度の歳入では、長引く景気低迷により国民健康保険税収入は多く見込めず、また、国保法の一部改正を踏まえて国庫支出金や県支出金を計上したものであります。歳出につきましては、一般被保険者及び退職被保険者の入院療養給付費が増加しておりますが、医療費通知やジェネリック医薬品利用差額通知の導入を検討し、健康意識の推進に努めるとともに、生活習慣病対策であります特定健康診査や保健指導事業を実施してまいります。これら国民健康保険特別会計予算として

二十二億三千三百万円を計上致しました。

次に、後期高齢者医療事業特別会計につきましては、後期高齢者医療制度の施行後、四年が経過しました。この間、岐阜県後期高齢者医療広域連合では国の方針もあり保険料が据え置かれていましたが、一人当たりの医療費の伸びや後期高齢者医療負担率の引き上げ等の影響で、平成二十四年度及び平成二十五年度の保険料は、保険料率及び賦課限度額の増額改定が行われることとなります。市町村の事務として保険料の徴収や各種申請、届け出の受付などの窓口業務を行ってまいります。また、保健事業としましては、引き続き岐阜県後期高齢者医療広域連合より受託し、介護保険認定者を除く被保険者全員の皆さんに、ぎふ・すこやか健診の受診票を送付して揖斐郡内の医療機関で受診していただけるよう実施してまいります。これら後期高齢者医療事業特別会計予算として二億一千二百万円を計上致しました。

次に、農業振興につきましては、国内の農業は高齢化の進展に伴う農業従事者の減少・担い手の不足、鳥獣害対策や耕作放棄地対策、TPPの交渉参加などの問題、食の安全など農業を取り巻く環境は、様々な課題を抱えています。安全で安心な国産農産物の安定供給のための、食糧自給力向上が国の主要課題となっており、国では「食料・農業・農村基本計画」に基づいて、食糧自給率五十%を目指し、持続可能な農業の実現に向けて施策が行われています。前年度からは、戸別所得補償制度が本格実施されました。こうした事業も地域水田農業推進協議会（国の指導で四月から池田町農業再生協議会に衣替え）を中心に取り組んでまいります。二十四年度の県から町へ示された米の生産目標数量は、約二千二百八十一トンであります。米穀の需給調整、価格安定のために農協を始めとする関係機関と連携し事業の円滑なる推進を図ってまいります。美濃いび茶の振興につきましては、栽培技術を中心に県農業普及課・農協などの関係

機関の指導を得ながら、品質向上に向けて取り組んでまいります。また、地産地消などの推進も行ってまいります。こうした農業関係費として七千三百十八万八千円を計上致しました。

次に、林業振興につきましては、国内では長年続く木材価格の低迷などにより、林業生産活動は停滞し厳しい状況が続いています。町土の約四十％が森林であり、森林の果たす役割は国土の保全・保健休養の場・二酸化炭素の吸収など多面的な機能を有しており、生活と深く係わっております。こうしたことから森林に対する期待も高まっています。森林が長期にわたって適正に管理されていくことが重要であり、間伐を中心に計画的に施業を進めてまいります。また、昨年十月に、県が進めている企業との協働による森林づくり事業の、県内十四例目の森として、池田山地内に「平和の森・池田」を設置しましたので企業と「協働」の森林づくりや昨年に引き続き実のなる広葉樹の植栽事業や間伐体験も進めてまいります。これらの林業費予算として一千四百四万九千円を計上致しました。

また、児童や生徒、成人の方々を対象とした農業や林業などの体験事業なども行いながら、地域の農業・森林林業への関心と理解を深めるように努めてまいります。

次に、商工振興につきましては、国内経済は、歴史的ともいえる円高や欧州などの先行き不安により厳しい状況が続いており先行きが不透明であります。本年度も引き続き、商工会がおこなう商工業指導事業等に助成を行い、商店街の活性化、経営安定と商工業の振興を図ってまいります。これらの予算として一千四百五十万九千円を計上致しました。

観光振興につきましては、池田山を中心とした豊かな自然や眺望、池田温泉本館・新館、道の駅池田温泉、山麓沿いの史跡やお茶などを観光資源として活用し、養老鉄道・JR東海などを活用した日帰りハイ

キングなどの誘客活動を進めてまいります。

また、新たな広域観光を進めるために昨年十二月に、揖斐郡三町と本巢市で設立した「西美濃夢源回廊協議会」を中心として、関西・中京方面などの旅行会社・出版社などへ観光PR活動をして誘客推進を図ってまいります。また、様々な媒体や機会を利用して観光PRや町の話題提供を行い、町内へ多くの誘客を導くよう努めてまいります。また、「池田サクラ祭り」も町内外へのPRをして交流の場となるような祭りを計画してまいります。これらの事業を進めるために三千四百三十一万四千円を計上致しました。

次に、池田温泉施設につきましては、国内の景気低迷による影響が続く中、引き続き温泉経営も大変厳しい状況にあります。最大限のコスト削減を図り、平成二十四年度には本館が十六年目、新館は十年目を迎え、何よりも泉質を求めての来館者は県内はもとより愛知県・滋賀県を始め関西方面からも多数あり、今日初めて池田温泉への来館者も多くなり、平成二十三年度完成した道の駅池田温泉との相乗効果により、なお一層・更なる多くのお客様を迎え入れ、日々お客様からの様々な多くのご意見を参考にして、少しでも信頼を築けるよう施設の整備・点検、お客様サービスの充実を図り、新たなるリピーター確保に努めて、年間入浴者総数五十五万人、入浴利用料ともに増を目指し、本年度中にも予測されます七百五十万人の早期達成に向けて、温泉経営を進めてまいります。

主な事業内容と致しましては、建物の安全を期すため本館・新館ともに特殊建築物定期検査、また、二年に一度の源泉ポンプの入替工事、新館もオープンから十年目を迎えることから、新館外部改修工事、内廊リニューアル工事、お客様の安全と防犯対策として監視カメラ更新工事を実施し、お客様サービスでは、新館では日曜日の朝七時からの宿泊者入浴、ゴールデンウィークやお正月など特別な日を含め、八時から

十時の日帰り入浴開始までの時間を有効に利用して、日帰り入浴のお客様の八時からの早朝入浴サービスを始めとし、福祉の湯、家族風呂、また池野駅までの土日祝日の一日四往復の送迎、道の駅を利用したイベント実施や小学生等を対象としたイベントの更なる拡大、また大人向けの回数券・贈答券購入者、特別記念イベントとして、七百五十万人達成、新館リニューアルオープン記念、道の駅開駅一周年記念、本館十六年目、新館十周年記念イベントなどを多数実施することによる各種イベント・サービスの充実に努めてまいります。これらの池田町温泉施設特別会計予算に本館・新館併せて三億三千六百万円を計上致しました。

次に、土地改良事業につきましては、町単独施工による農道及び農業用排水路等の維持補修・改良などの整備を、地区ごとに精査選別しながら限られた予算枠の範囲内において順次実施し、県単独事業では農道整備並び農道舗装事業にて基盤整備を実施してまいります。引き続き農地や農業水路などの資源を守り環境保全を進める為に農地・水・環境保全向上対策事業として八百六十万六千円を計上し、これら農地関係予算として一億三千七百十五万五千円を計上致しました。

次に、林道事業につきましては、前年度に引き続き県単独事業の池田明神線二百三十メートルと、国の補助事業で林道池田山平成線百メートルの開設工事を予定し、これら林道事業関係予算として七千四百八十一万円を計上致しました。

次に、土木事業につきましては、町民が安全で潤いのある生活環境・社会資本・生活基盤の充実したまちづくりを目指し、コスト削減に努めながら町道・河川の改良・維持補修を実施し併せて県土木事業の推進を図ってまいります。

主な事業内容と致しましては、道水路改良と近年の耐用年数経過による町道の路面損傷部分の舗装補修及び側溝修繕等への町道維持補修に六千四百五十四万六千円、道路新設改良事業のアスファルト舗装工事に一千万円、また一般交通及び集落内生活道路として重要な路線の道路改良工事を進めるため五千四百九十万円と社会資本整備総合交付金事業で六千四百二十六万六千円、排水路の改良・維持修繕及び一級河川の草刈りについては三千百三十一万一千円、河川水路の維持管理と環境保全に努めてまいります。

県事業においては、県単地方特定道路整備事業にて第二期の池田神戸線の歩道整備へ向けて調査設計がされ、公共通常砂防事業での金地谷の河川改修事業が引き続き実施されます。本年度は、新たに住宅のリアフリーリフォーム改修するための資金への助成として、五十万円以上の対象工事に対して十万円の助成制度を創設します。また耐震診断事業では、今まで木造住宅耐震診断事業を行ってきましたが、それに加えて木造住宅以外の建築物の耐震診断に対し、補助対象診断費の限度額が百五十万円で、三分の二の補助であり、最高補助額が百万円の補助を行います。

次に、住宅管理事業につきましては、維持修繕を実施し、計画的・適正な維持管理に努めます。これらの関係予算として一千七百十五万七千円を計上致しました。

地籍調査事業につきましては、舟子、段地区の成果を法務局へ送付、般若畑地区の本閲覧、昨年調査致しました宮地北地区の地積測定、仮閲覧と新たに宮地南地区の一筆地調査や図根多角測量を進めてまいります。これら関係予算として一千五百八十七万二千円を計上致しました。

次に、道の駅池田温泉であります。開駅から約九ヶ月が経ち、平成二十四年度は一層の地域振興施設として、道の駅マニアを始め、温泉との相乗効果により道の駅利用者増を目指し、管理運営主体を池田温

泉とします。主な事業内容と致しましては、道の駅施設管理事業費として三千二百二十九万一千円を計上致しました。

次に、教育行政について申し上げます。

本町の教育指導の基本方針としまして、「町民憲章の主旨を踏まえて教育を尊重する気風を一層高揚する。学校教育、社会教育、文化振興及びスポーツ振興の充実を図り生涯学習理念の啓発を図る。人間尊重を根幹とした健全な町民の自主的な教育活動を促進し、地域連帯感を深め豊かなまちづくりに努める。」これらの方針のもと、「学校・家庭・地域」が互いに連携し、信頼されるよりよい教育環境づくりに努めてまいります。

それでは、教育委員会の事業について順次申し上げます。

学校教育の義務教育振興事業につきましては、児童生徒の安全管理を確保するためスクールガードリーダーを引き続き配置して、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の健全育成に取り組んでまいります。また、町の教育センターを核として、小中学校の教育振興を図る上で必要な環境づくりを進めるとともに、本年度は特に防災対応研究会を立ちあげ、緊急時の児童生徒の安全確保に向けたマニュアルづくりに努め、通学合宿・教育講演会等を実施しながら教育の振興を図ってまいります。これらの関係予算として一千三百八十二万六千円を計上致しました。

外国語活動につきましては、児童生徒が国際的な感覚と視野を養うため引き続き外国人語学講師二名を招致して、英語に親しむ学習環境づくりに努めてまいります。これらの関係予算として一千九万円を計上致しました。

次に、小学校の学校管理につきましては、発達障がいを持った児童生徒を支援するための特別支援教育アシスタント及び特別支援学級での支援員や少人数学級支援、英語活動支援による「学ぶ楽しさ、学校生活の楽しさ」を知る手助けを行い、学力・体力・基本的な生活習慣の定着を図ります。

また、平成二十五年度完成予定の八幡小学校校舎改築事業につきましては、平成二十三年度補正予算にて計上致しました六億三千二十万四千円の繰越明許の事業として現在のグラウンド西角にプレハブの仮設校舎を建設し、国体終了後から既設校舎四千三百六十五平方メートルの取り壊し及び、杭打ち・基礎工事を進めてまいります。学校施設の維持管理事業につきましては、温知小学校体育館屋根防水改修事業及び八幡小学校駐車場造成工事を含め維持補修も継続的に実施してまいります。これら小学校の学校管理費として一億八千五百二十六万七千円を計上致しました。

次に、中学校の学校管理につきましては、小学校と同様、発達障がいを持つ生徒への支援として特別支援学級の支援員を配置して特別支援教育の推進に努めてまいります。

また、教材・教具の充実や施設の維持管理による教育環境の充実に努めてまいります。これら中学校の学校管理費として四千四百五十四万五千円を計上致しました。

次に、学校給食事業につきましては、近年の「食」に対する栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加、食品の安全性への不安、伝統ある食文化の喪失などの問題が指摘されている状況にあります。そのため、学校給食を一つの教材として配食することにより、「食」に関する正しい知識を身につけ健全な食生活が実践でき、心身の健康と充実した食生活が過ごせるよう栄養指導してまいります。

また、児童生徒の多くが地元の生産者と消費の在り方を考えるため、献立には町内でとれた多くの食材

を積極的に使用し、地産地消をより一層進めてまいります。施設の維持修繕及び備品については安全に給食が提供できるよう更新致します。これら学校給食費として六千九百三十四万四千円を計上致しました。

次に、社会教育につきましては、自主的・自発的学習を支援する生涯学習講座・教室の充実と機能的な推進体制を確立するとともに、家庭教育に関わる学習機会の充実を図り、子育て支援を推進し、その強化を図ります。また、家庭・学校・地域社会が一体となり、児童生徒の健全な育成に努めてまいります。文化振興につきましては、文化活動団体を支援し、自主的かつ積極的な文化活動を推進し、更には、文化財や伝統芸能の保存・活用に務め、適切な維持管理を実施してまいります。また、ぎふ清流国体に向けては、大会の円滑な運営、並びに地域ぐるみのおもてなしによる民泊を実施してまいります。スポーツ振興につきましては、生涯スポーツの振興に努め、各種スポーツ団体の自主的活動を促進し、推進体制の強化を図り、更には、総合型地域スポーツクラブへの支援と主体的な運営に協力してまいります。

主な事業として、公民館事業では、中央公民館と地区公民館等合わせて二百七十一の講座・教室を開講して、町民皆さんの生涯学習の振興を図るとともに、中央公民館では歴史講座やギター教室など五教室に加え、新たにガーデニングクラブ・親子フラダンス教室などを開講し、多様な学習機会の提供に努め、仲間づくり・地域づくりを進めてまいります。また、施設整備につきましては、東公民館空調設備改修を始め、中央公民館・地区公民館の維持補修等を計画的に実施してまいります。これらの関係予算として八千八百五万二千円を計上致しました。次に、生涯学習振興事業につきましては、青少年の健全育成を図るために、青少年育成町民会議を開催し、地域における健全育成の課題を明確にし、活動の具現化・実践化を図るとともに、青少年育成推進員・少年補導員を中心に関係団体や関係機関と連携し、青パトによる町内

パトロールを実施し、その強化に努めてまいります。これら青少年育成費の予算として三百九十九万一千円を計上致しました。家庭教育につきましては、保育園、小学校、中学校のそれぞれの親子を対象とした、乳幼児学級、家庭教育学級、働く親学級を開催し、家庭の教育力を高め、基本的な生活習慣を身につけ、心豊かな子どもの育成に努めてまいります。また、本年度も県の補助事業により放課後子ども教室を年間通じて開催し、放課後の児童の安全な活動の場を提供してまいります。文化祭につきましては、例年同様町民各層の生涯学習と文化活動の発表の場として、また、小・中学生や福祉施設の方々の書画等の展示も含めて十一月三日・四日の二日間開催致します。成人式につきましては、開催日時を日曜日の午後に変更し開催したところ、新成人の皆さんからは好評を頂きましたので、本年度についても日曜日の開催としてと考えております。これらの関係予算として四百十四万九千円を計上致しました。

次に、文化財の保護や調査につきましては、霞間ヶ溪や願成寺古墳群など文化財の適切な維持管理に努めるとともに、郷土資料の収集や整理・調査、公開・活用などを進めてまいります。これら文化財保護費の予算として六百六十八万七千円を計上致しました。

次に、ぎふ国体推進事業につきましては、ぎふ清流国体の実施に伴い、大会前に行う炬火リレーでは、町内二十七区間、二十四・七キロメートルをリレーで回り、町内各保育園児によるミナモダンスで中継地を盛り上げます。大会に向けた広報、宣伝活動も積極的に行い、町内が国体ムード一色に染まるよう努めてまいります。また、民泊につきましても、全国から訪れる選手監督を四十三民泊協力会による地域ぐるみのおもてなしでお迎えできるよう、全面的に支援して大会の成功に向けて町一丸となって取り組んでまいります。これら国体推進費として八千九百七十三万九千円を計上致しました。

次に、社会体育事業につきましては、誰もが生涯の各時期にわたって、それぞれの体力や年齢、目的に応じていつでも、どこでもスポーツに親しみ、健康で活力に満ちた生涯スポーツ社会の実現を目指して取り組んでまいります。そのための具体策として、体育協会やスポーツ少年団、レクリエーション協会などの各種スポーツ団体の自主的活動を支援促進し、また推進体制の強化を図るとともに、スポーツ関係者等の各種研修会への積極的な参加を呼びかけてまいります。施設整備につきましては、本年度、総合体育館でぎふ清流国体が開催されるため、国体関連施設整備事業としてトレーニング室を国体選手のウォーミングアップ室にするための増築工事を始め、柔道場の畳の取替やチャレンジ広場駐車場舗装工事等を行い、万全な体制で国体を迎えらるよう環境整備を進めてまいります。これらの関係予算として五千七百五十万八千円を計上致しました。

さらに、テニスコートの補修などを実施し、デモスポ関係のためのトイレ設置工事を進める等、霞間ヶ浜スポーツ公園、池田公園、南部公園などの施設の管理・運営に充分配慮し、多くの町民の方に利用して頂けるよう努めてまいります。総合型地域スポーツクラブにつきましては、クラブを維持運営するための運営・経営についての助言を行うほか、社会体育施設を開放し、地域に認知されるためのイベントへの支援など、運営基盤強化に向けた支援を行ってまいります。また、親子運動教室、ジュニアスポーツクラブ、マナーデースポーツなどを実施し、スポーツ人口の増加に努めてまいります。これらの関係予算として一億一千三百七十九万二千円を計上致しました。

次に、図書館につきましては、平成八年に開館して以来まる十六年を経ることとなります。お陰様で多数の皆様にご利用いただき、前年度におきましては、入館者数が十二万人を、貸出点数は二十四万点を超

える見込みとなっております。引き続き町民の皆様「くらしに役立つ図書館」として整備を進め、増え続ける多種多様な情報を少しでも多く提供し、益々の利用拡大に努めてまいります。

また、図書館に親しんでもらうための読書振興・啓発事業の質の向上を図るとともに、更に選書・企画展示などを充実させて新しい利用者の掘り起こしに努めてまいります。主な予算として、図書などの資料充実を図るために一千八百二十万円、これらのデータ作成等に百二十六万八千円、雑誌、新聞などの逐次刊行物の購入費に百九十七万二千元、図書館利用や読書活動の推進を図る啓発事業費として四十万円を、また図書館システム更新事業として、コンピュータ機器及びシステムソフトのリース料として二百六十八万円を計上致しました。

次に、水道事業につきましては、町民の生活に不可欠なライフラインとして、北部簡易水道、南部簡易水道、上水道の各水道事業施設の維持管理に万全を期し、漏水の早期発見と修繕に努め、安全で良質な水の安定供給を図るとともに、水道事業の基本であります独立採算に向けて、町水道の利用促進と啓発、経営の効率化を進めてまいります。また、簡易水道事業と上水道事業の統合計画を進めてまいります。これらの水道事業関係予算として、一般会計に八千百三十六万六千円、北部簡易水道事業特別会計に七千六百万円、南部簡易水道事業特別会計に六千七百万円、また、水道事業会計の収益的収入に二億四百九十一万五千元、収益的支出に一億九千四百二十三万八千円、資本的収入に一千三十五万円、資本的支出に二億八千二百九十三万円をそれぞれ計上致しました。

次に、下水道事業の農業集落排水事業につきましては、七処理区が供用されており、生活環境の向上と公共用水域の水環境の再生・保全に寄与致しております。今後も施設の適正な維持管理と事業本来の目的

が達成されるよう、二カ年計画で処理施設の機能診断を実施するとともに、未接続者への宅内排水設備工事をすみやかに実施していただくようにご理解とご協力を求め、経営の健全化に努めてまいります。これらの農業集落排水事業関係予算として、一般会計に二億四千六十七万四千円、農業集落排水事業特別会計に三億六千二百万円をそれぞれ計上致しました。

次に、公共下水道事業につきましては、平成十五年四月から供用開始された池田処理区が、平成二十四年度末には三百六十・三ヘクタールが整備され、進捗率は農集を含めて六十六・九%となります。本年度は青柳、上町、緑町、三和町、東町、大池町、六之井の地域の管渠布設整備と処理場の第三期施設整備を進めてまいります。また、本年一月末現在で接続率は約五十九・七%の状況であります。公共ますへの接続を積極的にお願ひし、池田浄化センターの維持管理とあわせて下水道事業の健全経営に努めてまいります。また事業実施地域への説明を行うなど事業へのご理解とご協力を進めてまいります。これらの公共下水道事業関係予算として、一般会計に二億二千百三十二万六千円、公共下水道事業特別会計に八億九千九百円をそれぞれ計上致しました。

次に、施設の維持管理運営につきましては、農集七処理区と公共池田処理区の一部が供用致しておりますが、一般会計からの負担軽減と健全な経営を考える中で、町民の方々への下水道に関する情報をホームページ、広報誌などによる一層の啓発促進を図ってまいります。

なお、農業集落排水事業や公共下水道事業での整備促進が図られている中で、地域的、時間的な問題により合併処理浄化槽設置整備事業において公共用水域の水質保全、生活環境の向上を図る為、これらの合併処理浄化槽設置整備事業予算として二千四百十一万九千円を計上致しました。

今後、限られた予算の中で下水道事業を進めていくために、町全体の下水道計画を多くの方々にご審議賜り、下水道区域、整備手法の研究を重ね、下水道整備をより効果的に推進出来るように取り組んでまいります。

以上、議第四十号から議第四十八号まで一括提案申し上げ、平成二十四年度の町政に取り組む施政方針及び、一般会計・特別会計並びに企業会計予算の提案説明と致します。